別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	250	事務事業名	心の教室相談事業	担当部署	学校教育課	電話	4823

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	-				
事務事業開始年度	平成10年度	個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系(現総合計画)		（第 2 章） 人と文化を育むまち
		（第 1 節） 「生きる力」を育む学校教育の推進
		（施策 2 ） 豊かな心を育む教育の充実
2 対 象		市立小中学校の児童生徒、保護者及び教職員
3 目的と内容		小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期把握に努める。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	小中学校14校に心の教室相談員を配置（週2～3日、1日4時間程度、年間420時間）
	2020年度	小中学校14校に心の教室相談員を配置（週2～3日、1日4時間程度、年間420時間）

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
小中学校14校に心の教育相談員を配置	相談件数 小学校 125件 中学校 243件	小中学校14校に心の教育相談員を配置		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	複雑化する児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期発見につなげるために必要であり、継続して実施する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			6,376		7,059					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	6,376		7,059					
		① 合 計	6,376		7,059					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.50	0.00	0.50	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500				
		④ =②×③	4,200	0	4,200	0				
	総事業費①+④		10,576		11,259					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①相談員数	目標値	人	14	14		
		実績値		14			
	②小学校相談件数	目標値	件	200	200		
		実績値		125			
	③中学校相談件数	目標値	件	190	190		
		実績値		243			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 小学校相談件数の割合	目標値	%	10	10		
	小学校相談件数/全児童数	実績値		4			
	② 中学校相談件数の割合	目標値	%	20	20		
	中学校相談件数/全生徒数	実績値		14			
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	学校内に教職員以外の第三者的な立場で対応できる相談員を配置することにより、児童生徒が自分の悩み等を気軽に相談することができる。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	児童生徒の悩みや不安を早期に発見し解消に導くことにより、いじめや不登校等の未然防止につながっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	大規模校では相談を受けきれない可能性があること、また、児童生徒が相談したいときに相談員が居ないといったことも考えられることから、時間数の増加を図ることが望ましいと考える。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	相談内容により、専門性が求められる場合等は、スクールカウンセラーや子どもサポートセンター相談員につなぐなど、効率的な運用を行っている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	252	事務事業名	創意工夫展･書写展事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	4826

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	—			
事務事業開始年度	昭和52年度		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト･ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系(現総合計画)		（第２章） 人と文化を育むまち
		（第１節） 「生きる力」を育む学校教育の推進
		（施策２） 豊かな心を育む教育の充実
2 対　象		市立小中学校の児童生徒
3 目的と内容		科学技術への興味関心を高め、児童生徒の創意･創造性を育成するため創意工夫展を開催する。また、日本伝統の毛筆･硬筆を通じて児童生徒の豊かな情操を養うため、書写展を開催する。 【創意工夫展の開催】教育長賞5名、広教研会長賞5名に表彰状、盾、記念品を授与する。さらに優秀賞20名に表彰状、記念品を授与する。 【書写展の開催】参加者に表彰状を授与する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	展示会の開催 ･表彰の実施
	2020年度	創意工夫展は新型コロナウイルスの影響で展示会･表彰を中止、書写展は開催予定

【事業の計画･実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
創意工夫展、書写展の開催	創意工夫展作品数　204点 書写展出品数　394点	創意工夫展、書写展の開催		

【評価結果･評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	児童生徒の情操を養い、創造性を育成するきっかけのひとつとなっている。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			188		194					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	188		194					
		① 合 計	188		194					
	人 件 費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	0.05	0.10	0.05	0.10				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	410	450	410	450				
	総事業費①＋④		1,048		1,054					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①創意発明工夫展作品数	目標値	点	200	200		
		実績値		204			
	②書写展出品数	目標値	点	400	400		
		実績値		394			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					
	②	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	児童生徒の独創性、芸術性の発表の場であり、励みとすることにより制作への意欲を喚起している。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	夏休みの自由研究への積極的な取組や日本の伝統である毛筆等に親しむ機会づくりとなっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	各学校に積極的に取り組んでもらっており、子どもたちの意欲を喚起している。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	北広島市教育研究会と連携し、作品の収集、展示などを教職員に担ってもらうことにより効率的に実施している。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	302	事務事業名	地域に根差した特色ある学校教育推進事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	4826

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	-			
事務事業開始年度	平成23年度		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系(現総合計画)		（第２章）　人と文化を育むまち
		（第１節）　「生きる力」を育む学校教育の推進
		（施策２）　豊かな心を育む教育の充実
2 対　象		市立小中学校の教員及び児童生徒
3 目的と内容		北広島市のめざす子ども像である「大志をいだき　心豊かに　たくましく　生きる子ども」を実現するため、市の学校教育の根幹となる「北広島市学校教育の推進方針」を策定する。また、社会科副読本や福祉読本を活用した地域教育や人権教育及びキャリア教育の推進に取り組み、義務教育9年間を通して「生きる力」を育んでいく。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	社会科副読本編集委員会・福祉読本編集委員会・学校教育の推進方針検討委員会の開催 ・きたひろ夢ノートの印刷 ・社会科副読本改訂版の印刷 ・福祉読本改訂版の印刷
	2020年度	社会科副読本編集委員会・福祉読本編集委員会・学校教育の推進方針検討委員会の開催 ・きたひろ夢ノートの印刷

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
福祉読本、社会科副読本編集委員会及び学校教育の推進方針検討委員会の開催 きたひろ夢ノートの印刷 社会科副読本、指導書及び福祉読本の改訂版作成・印刷	福祉読本編集委員会の開催 4回、ブロック部会6回 社会科副読本編集員会の開催4回 社会科副読本の改訂・印刷（2,850冊） 福祉読本の改訂・印刷（5,500冊） 学校教育の推進方針検討委員会の開催 2回 きたひろ夢ノートの印刷	福祉読本編集委員会の開催 社会科副読本編集員会の開催 学校教育の推進方針検討委員会の開催 学校教育推進方針の印刷 きたひろ夢ノートの印刷		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	学校教育の推進方針の周知、社会科副読本による地域に密着した教育、福祉読本による人権教育、夢ノートによるキャリア教育の推進を行うために必要である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			4,995		344					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	4,995		344					
		① 合 計	4,995		344					
	人 件 費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	0.00	0.10	0.00	0.10				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	0	450	0	450				
	総事業費①＋④		5,445		794					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①社会科副読本編集員会の開催回数	目標値	回	6	3		
		実績値		4			
	②福祉読本編集委員会の開催回数	目標値	回	6	3		
		実績値		10			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 編集委員会開催率	目標値	%	100	100		
	開催回数/目標回数	実績値		67			
	② 編集委員会開催率	目標値	%	100	100		
	開催回数/目標回数	実績値		167			
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	当該年度の学校教育の推進方針を市内外に周知すること、市独自の教材により地域に根ざした教育を推進することは必要である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	市の教育基本計画に示す目標を達成するために必要な教材として小中学校で活用されている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	教職員で構成する検討委員会で各学校における実践内容を交流し、指導内容の充実を図っている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	学校教育の推進方針の周知、社会科副読本による地域に密着した教育、福祉読本による人権教育、夢ノートによるキャリア教育の推進を行うために重要である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	303	事務事業名	学校図書館活用事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	内線4822

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務	根拠法令等	学校図書館図書標準（文部科学省）学校図書館法第3条、第6条及び子供の読書活動の推進に関する法律第4条				
事務事業開始年度	平成18年度	個別計画等	北広島市教育基本計画　2011-2020				
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第２章）　人と文化を育むまち
		（第１節）　「生きる力」を育む学校教育の推進
		（施策２）　豊かな心を育む教育の充実
2 対　象		学校図書館、児童・生徒、教員
3 目的と内容		「学校図書センター」を中心としたネットワークを活用し、蔵書の有効活用を図るとともに、学校司書3名を中学校に巡回配置し、選書や図書の整理、図書委員会等と連携した学校図書館の活性化等を図る。 また、大曲地区に引き続き地域まるごと読書支援モデル事業「まちなか司書」を配置し、大曲地区の小学校図書館巡回、保育施設の読書活動を推進する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	「学校図書センター」が中心となり、各小中学校の学校図書館の資料購入や学校司書の巡回配置によるネットワークを活用した蔵書の有効活用などを行い、学校図書館の活性化を図った。
	2020年度	昨年度と同様に、学校図書館の活性化を図っていく。 ⑴ 学校図書の購入 ⑵ 図書センター資料の購入 ⑶ 学校図書館ネットワークシステムの借上げ ⑷ 学校司書の配置 ⑸ まちなか司書の配置（モデル事業）

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
学校図書購入費 図書センター資料の購入 学校図書館ネットワークシステム借上げ 学校司書の巡回配置 まちなか司書の巡回配置	学校図書購入費　3,234冊 図書センター資料の購入　1,422冊 学校図書館ネットワークシステム借上げ 学校司書の巡回配置 まちなか司書の巡回配置	学校図書購入費 図書センター資料の購入 学校図書館ネットワークシステム借上げ 学校司書の巡回配置 まちなか司書の巡回配置		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	市図書館と学校図書館との連携をさらに深め、学校図書館の活性化を図る。大曲地区で行っているモデル事業まちなか司書配置の成果や課題から、今後の読書活動を推進していく。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			19,672		19,174					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	411		0					
		一般財源	19,261		19,174					
		① 合 計	19,672		19,174					
	人件費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	1.50	0.00	1.50	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	12,300	0	12,300	0				
	総事業費①+④		31,972		31,474					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①小学校学校図書館蔵書冊数	目標値	冊	80,000	91,000		
		実績値		90,838			
	②中学校学校図書館蔵書冊数	目標値	冊	54,000	80,000		
		実績値		77,412			
	③小学校学校図書館年間貸出冊数	目標値	冊	80,000	80,000		
		実績値		64,789			
	④中学校学校図書館年間貸出冊数	目標値	冊	10,000	25,000		
		実績値		20,944			
成果指標	① 小学生年間貸出冊数	目標値	冊	30	30		
	総貸出冊数/全児童数	実績値		22.3			
	② 中学生年間貸出冊数	目標値	冊	10	15		
	総貸出冊数/全生徒数	実績値		13.1			
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	・学校図書館法や国の学校図書館整備5か年計画等に基づき、学校図書館の整備を進めていくことが必要である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	・今後は図書の更新などを定期的に行い、学校図書館の利用の活性化につなげていく。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	・中学校における学校司書巡回配置により、貸出・来館など維持している。まちなか司書配置の効果を検証し、今後の体制について検討していく。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	・学校図書センターの機能を活用し、学校図書館と図書館の連携を密にした効果的な運営を継続していく。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	306	事務事業名	学力向上推進事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	内線4824

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	-			
事務事業開始年度	平成23年度		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第 2 章） 人と文化を育むまち
		（第 1 節） 「生きる力」を育む学校教育の推進
		（施策 3 ） 確かな学力を育てる教育の充実
2 対 象		市立小中学校の児童生徒
3 目的と内容		市全体の学習状況を捉え、本市の課題を明らかにするとともに、子どもの学習意欲を高める指導内容や個に応じた指導方法の工夫・改善について研究、実践に取り組み、学力向上の指導の充実を図る。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	・標準学力検査（NRT）の実施 小学校2～6年 国語・算数の2教科 中学校1年 国語、数学、社会、理科の4教科 中学校2～3年 国語、数学、社会、理科、英語の5教科 ・全国学力、学習状況調査への参加及び結果の分析
	2020年度	昨年度同様、 ・標準学力検査（NRT）の実施 小学校2～6年 国語・算数の2教科 中学校1年 国語、数学、社会、理科の4教科 中学校2～3年 国語、数学、社会、理科、英語の5教科 ・全国学力、学習状況調査への参加及び結果の分析

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
標準学力検査の実施 全国学力・学習状況調査への参加 中学校区における学力向上教育相談の実施	・標準学力検査の実施（小2,397名、中1,514名） ・全国学力、学習状況調査に参加 ・上記の結果を分析し、各学校、市内全体の指導方法の改善 ・中学校区における学力向上教育相談の実施	標準学力検査の実施 全国学力・学習状況調査への参加（統一実施は中止） 学力向上PTの開催		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	児童生徒の学力状況を経年で把握し、分析結果をその後の指導に活用する必要がある。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			5,066		5,170					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	5,066		5,170					
		① 合 計	5,066		5,170					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	820	0	820	0				
	総事業費①+④		5,886		5,990					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①標準学力検査結果をもとに学校改善プランを策定した学校数	目標値	校	16	16		
		実績値		16			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 小学校標準学力検査偏差値	目標値	-	50	50		
	国語、算数の合計累積偏差値平均	実績値		50.8			
	② 中学校標準学力検査偏差値	目標値	-	50	50		
	5教科の合計累積偏差値平均	実績値		51.3			
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	学力向上を図るため、指導内容の充実、指導方法の検討を行う基礎資料として、児童生徒の学力状況を把握することは必須である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	標準学力検査によって経年変化の把握ができ、全国学力・学習状況調査によって全国との比較による客観的な学力状況、学習環境を把握し、指導方法の改善を図っている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	各学校では検査結果を分析し、学校全体としての改善プランの作成や児童生徒個々の指導方法に工夫を行い、学力向上を図っている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	経年で把握することにより、児童生徒の学力状況をとらえる基礎資料となることから、継続していくことが必要である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	289	事務事業名	部活動指導員制度運用事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	4822

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	-				
事務事業開始年度	平成30年	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第 2 章） 人と文化を育むまち
		（第 1 節） 「生きる力」を育む学校教育の推進
		（施策 4 ） 健やかな体を育てる教育の充実
2 対 象		市内中学校（大曲中学校）
3 目的と内容		教員の多忙化解消及び負担軽減を図るため、部活動指導員を学校に派遣する。 また、専門家が技術指導等を行うことにより、生徒の競技力、技術力の向上を図る。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	大曲中学校 女子ソフトテニス部に1名部活動指導員を派遣。
	2020年度	昨年度同様、大曲中学校 女子ソフトテニス部に1名部活動指導員を派遣。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
部活動指導員を派遣	部活動指導員を派遣 （中学校1名）	部活動指導員を派遣		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とするが、部活動指導員の派遣人数などこれまでの効果を踏まえて検討すること。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	拡大	部活動指導員の派遣校や派遣人数の増	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			667		849					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金	114		224					
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	553		625					
		① 合 計	667		849					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	820	0	820	0				
	総事業費①+④		1,487		1,669					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①部活動指導員配置校	目標値	校	1	1		
		実績値		1			
	②部活動指導員配置人数	目標値	人	1	1		
		実績値		1			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 各中学校の配置率	目標値	%	17	17		
	配置校数/全中学校数	実績値		17			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	教職員の負担軽減となり、本来担うべき業務に専念できる。また、専門家が技術指導等を行うことにより、生徒の競技力、技術力の向上に繋がっている。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	学校との協議により、最大限効率的に活用できるように調整して派遣している。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	部活動指導員の配置校や人数の増により、成果の向上が期待できる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	指導員の確保が大きな課題である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	377	事務事業名	子どもの体力向上推進研究事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	4823

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	-
事務事業開始年度	平成28年度	個別計画等	-
〃 終了予定年度			

ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系(現総合計画)		（第 2 章） 人と文化を育むまち
		（第 1 節） 「生きる力」を育む学校教育の推進
		（施策 4 ） 健やかな体を育てる教育の充実
2 対 象		市立小中学校の児童生徒
3 目的と内容		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえ、こどもの体力や運動能力を育むため、学校授業に外部講師を派遣する。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	・小学校体育授業への外部講師の派遣（市立小学校7校の1年生を対象に実施）
	2020年度	・小学校体育授業への外部講師の派遣(市内小学校7校の1年生を対象に実施)

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
運動能力や生活習慣に関する検証 小学校体育授業のサポート	小学校体育授業のサポート 授業時間数 364時間	小学校体育授業のサポート		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	体育活動や基本的な生活習慣づくりの充実に向けた施策の検討を継続して行う。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			400		396					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	400		396					
		① 合 計	400		396					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	820	0	820	0				
	総事業費①+④		1,220		1,216					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①授業時間数	目標値	時間	364	360		
		実績値		364			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 小5男子 体力合計点割合(北広島市/全国)	目標値	%	-	100		
		実績値		-			
	② 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 小5女子 体力合計点割合(北広島市/全国)	目標値	%	-	100		
		実績値		-			
	③ 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	次期小学校学習指導要領において、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することが示されているため、本事業を公費で推進する意味合いは強い。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	専門的技能をもった外部指導者の指導により、児童の体力・技術や教員の指導力向上等が期待できる。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	今後の成果と課題の検証次第では、予算規模の拡充により更なる体力向上策となる余地がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	現状の予算は事業を実施する上での最低限の規模のため。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	211	事務事業名	特別支援教育推進事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	4823

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	学校教育法第81条			
事務事業開始年度	平成17年度		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第 2 章） 人と文化を育むまち
		（第 1 節） 「生きる力」を育む学校教育の推進
		（施策 6 ） 特別支援教育の充実
2 対 象		発達障がいを含む障がいのある児童・生徒
3 目的と内容		特別な支援を必要とする子どもたちの個々の教育的ニーズに対応するため、特別支援学級に食事や排泄などの介助や移動時の補助など児童生徒の介助をする特別支援学級介助員を、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の生活面や学習支援等を行う特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援教育の教育環境整備、学校内の体制の整備、学校、保護者に対する支援体制の充実を図る。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	・特別支援学級介助員を15名配置（広葉中に新規で1名配置） ・特別支援教育支援員を23名配置 ・特別支援学級の備品整備等の教育環境を整備 ・教職員、特別支援教育支援員の資質向上のため、研修会、講演会、情報交換会を開催 ・相談チームによる相談、指導業務 等 ・新規開設する通級指導教室（大曲東小「ほっこりルーム」）の環境整備
	2020年度	・特別支援学級介助員を15名配置 ・特別支援教育支援員を23名配置 ・特別支援学級の備品整備等の教育環境を整備 ・教職員、特別支援教育支援員の資質向上のため、研修会、講演会、情報交換会を開催 ・相談チームによる相談、指導業務 等

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
特別支援教育支援員の配置（23人） 特別支援学級介助員の配置（15人） 相談・指導の実施 教員研修の実施 特別支援教育講演会の開催 検査器具等の整備	特別支援教育支援員の配置（23人） 特別支援学級介助員の配置（15人） 相談・指導の実施 教員研修の実施 特別支援教育講演会の開催 検査器具等の整備	特別支援教育支援員の配置（23人） 特別支援学級介助員の配置（15人） 相談・指導の実施 教員研修の実施 特別支援教育講演会の開催 検査器具等の整備		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。特別支援学級介助員の配置人数について引き続き検討を行うこと。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	特別な支援を要する児童生徒が増加していることから、各校の支援体制の現状、課題等を踏まえ、配置人数の拡大は今後も検討が必要。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			43,359		46,212					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	43,359		46,212					
		① 合 計	43,359		46,212					
	人件費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.40	0.00	0.40	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	3,280	0	3,280	0				
	総事業費①+④		46,639		49,492					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①特別支援学級設置校数	目標値	校	16	16		
		実績値		16			
	②特別支援教育支援員配置数	目標値	校	16	16		
		実績値		16			
	③特別支援学級介助員配置数	目標値	校	16	16		
		実績値		11			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 支援員配置率	目標値	%	100	100		
	配置数/学校数	実績値		100			
	② 介助員配置率	目標値	%	100	100		
	配置数/必要数	実績値		68.8			
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	教育環境を整備することは、子育て支援等で上位計画の達成に大きく寄与している。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	特別な支援を要する児童生徒の情報を教職員と共有し、細やかな配慮を行うことで、児童生徒本人のみならず、すべての児童生徒の教育目標の達成に成果がある。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	支援を要する児童生徒の状況は様々であり、個別に対応していくためには人的配置を増加させることが望ましい。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	支援員・介助員とも業務の専門性が高く、ボランティアに頼ることも難しいため、現状の方法以外考えられない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	213	事務事業名	外国語指導助手活用事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	内線4824

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	-
事務事業開始年度	平成3年度	個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020
〃 終了予定年度			

ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第 2 章） 人と文化を育むまち
		（第 1 節） 「生きる力」を育む学校教育の推進
		（施策 7 ） 社会の変化や課題に対応した教育の推進
2 対 象		市立小中学校の児童生徒
3 目的と内容		児童・生徒の英語発音やコミュニケーション能力、国際理解の育成向上を目的に各学校の外国語授業等に英語指導助手（ALT）を派遣し、外国語授業等の充実を図る。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	英語指導助手7名を任用し、小中学校の外国語授業及び小学校の外国語活動を教員とともにチーム・ティーチング形式で行う。
	2020年度	昨年度同様、英語指導助手7名を任用し、小中学校の外国語授業及び小学校の外国語活動を教員とともにチーム・ティーチング形式で行う。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
英語指導助手7名を計画的に各小中学校に派遣	・英語指導助手を7名配置（新型コロナウイルス感染症の流行により、JETプログラムによる新規ALTが来日しなかったため、10月から4名体制） ・小学校派遣 指導時数 1,829時間（校時） ・中学校派遣 指導時数 902時間（校時）	英語指導助手7名を計画的に各小中学校に派遣		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	学習指導要領の改訂による指導時数の増に対応していくため、現在のALT配置人数を維持する必要がある。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			24,522		32,557					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	24,522		32,557					
		① 合 計	24,522		32,557					
	人件費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.20	0.00	0.20	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	1,640	0	1,640	0				
	総事業費①+④		26,162		34,197					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①小学校でのALTによる年間指導時数	目標値	校時	1885	3087		
		実績値		1829			
	②中学校でのALTによる年間指導時数	目標値	校時	910	1338		
		実績値		902			
	③全小学校における年間外国語活動時数	目標値	校時	2095	3430		
		実績値		2095			
	④中学校における年間外国語授業時数	目標値	校時	7000	7035		
		実績値		6930			
成果指標	① (小) ALTによる指導時数割合 【指導時数/授業時数】	目標値	%	90	90		
		実績値		87			
	② (中) ALTによる指導時数割合 【指導時数/授業時数】	目標値	%	25	25		
		実績値		13			
	③ 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	国際化社会に対応するため、特に英語でのコミュニケーション能力の向上が求められており、ほとんどすべての自治体に配置されている。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	学校との協議により、現状の人員を最大限効率的に活用できるように調整して派遣している。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	授業が入っていない時間をより効率的に活用していくことで授業効果をより高めることができる余地がある。 ALTのパソコンを整備することで、授業準備の効率が格段に上がる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	安定的にALTを確保していくには現在利用しているJETプログラムと直接雇用を併用することが必要であるため、コスト削減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	215	事務事業名	学校評議員等運営支援事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	4826

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	学校教育法第42条、43条、学校教育施行規則第49条、第67条、北広島市立学校管理規則			
事務事業開始年度	平成14年度						
〃 終了予定年度			個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系(現総合計画)		（第２章） 人と文化を育むまち
		（第１節） 「生きる力」を育む学校教育の推進
		（施策２） 豊かな心を育む教育の充実
2 対　象		市内小中学校（西部小・中学校及び陽香分校は除く）
3 目的と内容		地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、市内小・中学校に学校評議員を委嘱し、学校運営等に関して学校と評議員との意見交換を行う。また、各校に学校関係者評価委員を委嘱し、各学校が教育水準の向上を図るために教育活動や学校運営について自己評価した結果について、学校関係者評価委員に評価をしてもらうなど、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動の展開を図る。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	・年3回の学校評議員全体会議の開催（学校運営等に関して、学校との意見交換） ・年2回の学校関係者評価委員会会議の開催(学校が行った自己評価に関して、改善策等について検討)
	2020年度	前年度までと同様であるが、 ・年3回の学校評議員全体会議の開催（学校運営等に関して、学校との意見交換） ・年2回の学校関係者評価委員会会議の開催(学校が行った自己評価に関して、改善策等について検討)

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
学校評議員・学校関係者評価委員を委嘱 全体会議を各校で開催学校運営協議会の設立準備委員会を設立する。	学校評議員・学校関係者評価委員を委嘱 全体会議を各校で1～3回開催 ※学校評議員60名 学校関係者評価委員95名	学校評議員・学校関係者評価委員を委嘱 全体会議を各校で開催 学校運営協議会に一部移行する。		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	保護者、地域住民等の意見を学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりのさらなる充実を図る。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			268		161					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	268		161					
		① 合　計	268		161					
	人　件　費（左側：一般、右側：再任用）	② 人　数（年間）	0.05	0.00	0.05	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	410	0	410	0				
	総事業費①＋④		678		571					

【評価指標】

	指　　標　　名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①学校評議委員全体会議開催回数	目標値	回	36	21		
		実績値		24			
	②学校関係者評価委員会会議開催回数	目標値	回	24	14		
		実績値		24			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①学校評議委員全体会議開催回数	目標値	%	100	100		
		実績値		67			
	②学校関係者評価委員会会議開催回数	目標値	%	100	100		
	【指標の定義（算式等）】	実績値		100			
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	地域の意見を反映させた学校運営を行うことを法令上求められており、子育て環境を整備するうえでも開かれた学校づくりは欠かせない。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	各学校では、学校評議員の意見や学校関係者評価委員による評価内容を尊重した学校改善を行っている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	各委員が参加しやすく、特色ある教育活動を見ていただけるよう開催日などに工夫しているほか、委員以外からも広く意見を求めるよう努めている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	各学校への交付金とすることで、最低限の経費で運営を行っている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	220	事務事業名	児童生徒の通学費支援事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	内線4824

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務	根拠法令等	北広島市立の小学校及び中学校に通学する児童生徒の交通機関に要する費用の助成金交付要領
事務事業開始年度	平成13年度	個別計画等	北広島市教育基本計画　2011-2020
〃　終了予定年度			

ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第　2　章）	人と文化を育むまち
	（第　2　節）	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	（施策　2　）	教育環境の整備
2 対　象		交通機関等を利用して通学している市立小中学校の児童（小学生）、生徒（中学生）の保護者
3 目的と内容		保護者の経済的負担の軽減を図るため、遠距離通学等で、公共交通機関を利用して市立小中学校に通学している児童・生徒及び自家用車による送迎を常としている児童生徒の保護者に通学に要する経費の一部を支援する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	・児童生徒がバスを利用している場合、定期券購入費用の2分の1を助成 ・児童生徒がバスを利用できない地域に居住し、自家用車による送迎を常としている場合で、通学距離が児童2km、生徒3km以上の場合、月額で通学距離が3km未満1,000円、3km以上1,400円を助成
	2020年度	昨年度同様、 ・児童生徒がバスを利用している場合、定期券購入費用の2分の1を助成 ・児童生徒がバスを利用できない地域に居住し、自家用車による送迎を常としている場合で、通学距離が児童2km、生徒3km以上の場合、月額で通学距離が3km未満1,000円、3km以上1,400円を助成

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
対象児童生徒の保護者に通学費の一部を助成	対象児童生徒の保護者に通学費の一部を助成 ・児童　バス利用　83名 自家用車利用　21名 ・生徒　バス利用　23名 自家用車利用　16名	対象児童生徒の保護者に通学費の一部を助成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減策として有効に利用されている。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位：千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,855		2,801					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	1,855		2,801					
		① 合 計	1,855		2,801					
	人 件 費 (左側：一般、右側：再任用)	② 人 数 (年間)	0.10	0.00	0.10	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	820	0	820	0				
	総事業費①＋④		2,675		3,621					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①助成児童数	目標値	人	159	159		
		実績値		114			
	②助成生徒数	目標値	人	28	28		
		実績値		39			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
成果指標	① 児童への支給率	目標値	%	5.5	5.5		
	助成児童数／全児童数	実績値		3.9			
	② 生徒への支給率	目標値	%	1.8	1.8		
	助成生徒数／全生徒数	実績値		2.4			
	③	目標値					
	【指標の定義 (算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと (補助すること) が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	通学の利便性、保護者負担の軽減を図ることにより、学校から遠い地区への子育て世代の転入が促進されているとも考えられ、上位計画の達成に貢献している。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	利用者が一部地域に偏っている面はあるが、年間110名以上の児童生徒が公共交通機関等を利用しており、有効に活用されている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	スクールバスの導入により、通学する児童生徒の利便性は向上できるが、同一時間帯に複数方向で使用することとなり、コストは莫大なものとなる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	考えられる他の手段に比べ低コストで一定の成果を上げることができている。また、受益者負担も求めているため公平性も確保している。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	221	事務事業名	要保護･準要保護児童生徒援助事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	内線4824

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務	根拠法令等	学校教育法第19条 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律 就学援助規則
事務事業開始年度	昭和34年度	個別計画等	北広島市教育基本計画　2011-2020
〃 終了予定年度			

ソフト･ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第　2　章）	人と文化を育むまち
	（第　2　節）	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	（施策　2　）	教育環境の整備
2 対　象		生活保護世帯（要保護）または経済的に困窮している世帯（準要保護）の児童生徒の保護者
3 目的と内容		生活保護世帯（要保護）や経済的困窮世帯（準要保護）の児童生徒に対し、就学に必要な経済的な援助を行うことで、平等に義務教育を受ける権利を保障する。 また、年度末、年度当初の要保護･準要保護児童生徒援助事業に係る事務作業量が膨大になっており、データの整備等が必要となっている。申請受付から認定審査、支給処理に大きな時間を要しているため、住民記録台帳と連携したシステムを導入することにより、事務作業の軽減を図る。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学準備金、新入学用品費、修学旅行費、給食費、体育実技用品費、医療費、PTA会費、生徒会費、部活動費、卒業アルバム代について援助
	2020年度	昨年度同様、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学準備金、新入学用品費、修学旅行費、給食費、体育実技用品費、医療費、PTA会費、生徒会費、部活動費、卒業アルバム代について援助

【事業の計画･実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
学用品費･修学旅行費･給食費･医療費等の援助	準要保護援助者数 児童　575名 生徒　281名 要保護援助者数 児童　4名 生徒　7名	学用品費･修学旅行費･給食費･医療費等の援助		

【評価結果･評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	生活困窮世帯に対し義務教育の就学に必要な費用を援助するものであり、教育機会の均等を図る上からも必要である。事務事業の効率化に向け、認定時期の変更などについて検討を行う。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位：千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			91,217		108,600					
事業額	直接事業費	国支出金	284		230					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	63		0					
		一般財源	90,870		108,370					
		① 合 計	91,217		108,600					
	人件費 (左側：一般、右側：再任用)	② 人 数 (年間)	0.50	0.00	0.50	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	4,100	0	4,100	0				
	総事業費①＋④		95,317		112,700					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①援助対象児童数	目標値	人	630	560		
		実績値		579			
	②援助対象生徒数	目標値	人	361	281		
		実績値		288			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
成果指標	① 児童の援助率	目標値	%	23	20		
	援助対象児童数／全児童数	実績値		20			
	② 生徒の援助率	目標値	%	23	18		
	援助対象生徒数／全生徒数	実績値		18			
	③	目標値					
	【指標の定義 (算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと (補助すること) が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	教育の機会均等の観点から、生活困窮者への支援は必要であり、全国の自治体で同様の支援を行っている。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	厳しい経済状況が続き、支援へのニーズは減少することがない。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	支給費目を他自治体に先駆けて拡大しており、国の要請に従い生活扶助基準の見直しの影響も回避した支給を行っている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	他自治体で導入実績のある支給システムや電子申請等により、事務の効率化が図ることができるか研究していく。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	229	事務事業名	教師用指導書等整備事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	内線4824

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	—			
事務事業開始年度	—		個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系(現総合計画)		（第２章） 人と文化を育むまち
		（第２節） 信頼され、魅力ある学校づくりの推進
		（施策２） 教育環境の整備
2 対　象		市内小中学校の教員
3 目的と内容		教員に対し、指導書及び教科書を配布することにより、効率的で統一的な授業を行うとともに、指導方法の工夫改善等、授業内容の充実を図る。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	・小学校教師用図書の採択替えにより、2020年度から使用する教師用教科書及び指導書の購入。 ・中学校の学級増や、指導方法の工夫改善等により不足する教師用教科書、指導書の購入。
	2020年度	・令和2年度から使用する小学校教科用図書（後期分・複数学年分）の教師用教科書及び指導書の購入を行う。 ・令和3年度から使用する中学校教科用図書（前期分）の教師用教科書及び指導書の購入を行う。 ・学級増や、指導方法の工夫改善等により不足する教師用教科書、指導書の購入を行う。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
令和元年から使用する小学校後期分及び令和2年度から使用する小学校前期分・中学校の指導書等の配布	・小学校 教師用教科書1,497冊 指導書1,225冊 ・中学校 教師用教科書46冊 指導書9冊	令和2年度から使用する小学校後期分及び令和3年度から使用する中学校の指導書等の配布		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	必要最小限の購入に努めて継続していく。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			16,632		14,468					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	16,632		14,468					
		① 合 計	16,632		14,468					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.20	0.00	0.20	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	1,640	0	1,640	0				
	総事業費①+④		18,272		16,108					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①小学校教師用教科書、指導書の購入冊数	目標値	冊	1648	886		
		実績値		2722			
	②中学校教師用教科書、指導書の購入冊数	目標値	冊	23	1498		
		実績値		55			
	③	目標値	冊				
		実績値					
	④	目標値	冊				
		実績値					
成果指標	① 小学校分充足率	目標値	%	100	100		
	必要数/購入数	実績値		165			
	② 中学校分充足率	目標値	%	100	100		
	必要数/購入数	実績値		239			
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	義務教育に使用するものであり、公費で賄うべきものである。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	全ての学校で統一的な指導を行うことができ、子どもたちへの教育的効果は高い。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	最低限の必要数を見極め購入している。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	配布基準を作成し、必要最低限の購入に努めている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	232	事務事業名	高等学校等入学準備金支給事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	内線4825

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	北広島市高等学校等入学準備金支給規則				
事務事業開始年度	昭和53年度	個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 2 章）	人と文化を育むまち
	（第 2 節）	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	（施策 2 ）	教育環境の整備
2 対 象		経済的な理由によって就学が困難な世帯で、高等学校等に入学する学生及び生徒
3 目的と内容		市内に住所を有し高等学校等に入学した生活困窮世帯の生徒の保護者の経済的負担軽減のため、入学時に必要となる経費の一部として、入学準備金を支給する。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	市内に住所を有し、市立中学校を卒業後、高等学校等に入学した学生及び生徒に20,000円を支給する。 支給基準 ・就学援助及び生活保護の対象世帯で、国、公、私立高等学校等に入学した者 ・市民税非課税世帯で、私立高等学校等に入学した者 ・市民税均等割のみ課税世帯で、私立高等学校に入学した者
	2020年度	昨年度と同様であるが、市内に住所を有し、市立中学校を卒業後、高等学校等に入学した学生及び生徒に20,000円を支給する。 支給基準 ・就学援助及び生活保護の対象世帯で、国、公、私立高等学校等に入学した者 ・市民税非課税世帯で、私立高等学校等に入学した者 ・市民税均等割のみ課税世帯で、私立高等学校に入学した者

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
入学準備金の支給	入学準備金の支給 103名	入学準備金の支給		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、地方公共団体にも施策を実施することが求められており、高等教育を受ける機会を確保するためにも必要である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			2,060		2,431					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	2,060		2,431					
		① 合 計	2,060		2,431					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.20	0.00	0.20	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	1,640	0	1,640	0				
	総事業費①+④		3,700		4,071					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①前年度中学校卒業者のうち進学者数	目標値	人	565	515		
		実績値		609			
	②入学準備金支給人数	目標値	人	115	120		
		実績値		103			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 入学準備金支給率	目標値	%	20.4	23.3		
	支給者数/進学した卒業者数	実績値		16.9			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	高等教育を受ける機会を確保し、国が子どもの貧困対策の推進に関する法律により求めている貧困の連鎖を断ち切るためにも必要である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	高等学校等の入学時に必要となる入学金以外の経費の保護者負担の軽減が図られている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	申請基準に従って支給しており、効率的に実施している。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	他自治体にはない独自の子育て支援策の一つであり、子育て世代の増加策として適切である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	233	事務事業名	奨学金支給事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	内線4825

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	北広島市奨学金支給条例				
事務事業開始年度	昭和53年度	個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 2 章）	人と文化を育むまち
	（第 2 節）	信頼され、魅力ある学校づくりの推進
	（施策 2 ）	教育環境の整備
2 対 象	市立中学校を卒業し、経済的な理由により修学が困難な学生及び生徒	
3 目的と内容	能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって高等学校等の就学困難な学生及び生徒に対し、学資の一部を支給することにより、等しく教育を受ける機会を与える。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	・奨学生選考委員会の開催 ・奨学生に対し、月額5,000円（年間60,000円）を支給 ・予算額を限度に、申請者から奨学生選考委員会において選考
	2020年度	前年度と同様であるが、 ・奨学生選考委員会の開催 ・奨学生に対し、月額5,000円（年間60,000円）を支給 ・予算額を限度に、申請者から奨学生選考委員会において選考

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
選考された奨学生に対し、奨学金を支給 選考人数	選考された奨学生に対し、奨学金を支給 選考人数（86名）	選考された奨学生に対し、奨学金を支給 選考人数		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		2020年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	国の貧困対策とも合致しており、継続して支援を行う必要がある。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			5,140		5,411					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財	5,140		5,411					
		一般財源								
		① 合 計	5,140		5,411					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.20	0.00	0.20	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	1,640	0	1,640	0				
	総事業費①+④		6,780		7,051					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①奨学生申請人数	目標値	人	90	90		
		実績値		114			
	②奨学生選考人数	目標値	人	90	90		
		実績値		86			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 奨学生選考割合	目標値	%	70	70		
	申請人数/選考人数	実績値		75.4			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	高等教育を受ける機会を確保し、国が子どもの貧困対策の推進に関する法律により求めている貧困の連鎖を断ち切るためにも必要である。また、他自治体の制度と比較して充実した独自の子育て支援策の一つであり、子育て世代の増加策として適切である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	高等学校等の就学に必要となる経費の保護者負担を軽減し、就学の機会の均等に貢献している。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	選考基準、内規を定め、公平かつ選考方法に加点方式を採用することにより効率的に実施している。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	現状の選考人数に対し、申請が上回っている状況であり、選考人数の確保が必要である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	255	事務事業名	北広島市ＰＴＡ連合会支援事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	4823

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	北広島市ＰＴＡ連合会補助金交付要綱			
事務事業開始年度	昭和５１年		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系(現総合計画)	（第　2　章）	人と文化を育むまち
	（第　3　節）	家庭・青少年健全育成の推進
	（施策　1　）	家庭の教育力向上への支援の充実
2 対　象		北広島市ＰＴＡ連合会
3 目的と内容		児童生徒の健全育成を進めるため、学校単位のＰＴＡの連携を図り、保護者等を対象とした研修会等を実施するＰＴＡ連合会の活動を支援する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	北広島市ＰＴＡ連合会に補助金を交付 ・市Ｐ連活動交流会、母親研修会、研究大会の開催 ・石狩管内ＰＴＡ連合会単Ｐ会長会議、北海道ＰＴＡ連合会への参加 ・青少年健全育成活動への参加 ・通学路の安全対策、教育環境整備への要望活動 ・「第72回石狩管内ＰＴＡ連合会研究大会」及び「第43回母親研修会」北広島大会の開催（100千円増額）
	2020年度	北広島市ＰＴＡ連合会に補助金を交付 ・市Ｐ連活動交流会、母親研修会、研究大会の開催 ・石狩管内ＰＴＡ連合会単Ｐ会長会議、北海道ＰＴＡ連合会への参加 ・青少年健全育成活動への参加 ・通学路の安全対策、教育環境整備への要望活動

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
ＰＴＡ連合会への支援 「第72回石狩管内ＰＴＡ連合会研究大会」及び「第43回母親研修会」北広島大会の開催（100千円増額）	市ＰＴＡ連合会に補助金425千円の交付	ＰＴＡ連合会への支援		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	児童生徒の健全育成を図るため、学校だけでなく家庭での教育力を高めることが必須であることから、活発なＰＴＡ活動の支援が必要である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			425		325					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	425		325					
		① 合 計	425		325					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.05	0.00	0.05	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	410	0	410	0				
	総事業費①+④		835		735					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①市P連研修会開催回数	目標値	回	12	1		
		実績値		0			
	②石P連研修会開催回数	目標値	回	2	1		
		実績値		1			
	③道P連研修会開催回数	目標値	回	1	1		
		実績値		1			
		目標値					
		実績値					
成果指標	① 参加延べ人数	目標値	人	430	430		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		450			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	PTA活動は、学校と連携した児童生徒の健全育成に寄与しており、PTA活動の活性化を図るための支援が必要である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	児童生徒に対する保護者としての義務、責任、指導などの家庭教育全般について、研修会や講演会を開催し、意識啓発に役立っている。 新型コロナウイルス感染防止のため、市P連の研修会が開催できなかった。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	マンネリ化、特定の役員のみの活動とならないよう、活動内容や役割分担を見直し、積極的な関わりを促す活動を行っている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	各種事業の経費として連合会に一括補助を行うことにより、効率的な運営が図られている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	255

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	北広島市ＰＴＡ連合会補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市ＰＴＡ連合会　会長　安藝　崇典	設立年	昭和51年
構成員(団体)数	4,046名　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	北広島市の各学校の単位PTAの連絡調整を図り、市内教育の振興に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	1　情報の交換 2　研究会の開催と参加 3　教育団体との連絡調整 4　道Ｐ連、石Ｐ連との連絡調整 5　その他、必要と認めたこと		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　■事業費のみに充当　□運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	325	425	325	
	各単Ｐ負担金	769	953	920	
	雑収入	0	2	0	
	繰越金	0	161	238	
	収入合計（B）	1,094	1,541	1,483	
支　出	報償費	0	0	20	
	旅費	73	76	195	
	消耗品費	415	7	617	
	通信運搬費	1	0	5	
	手数料	0	3	5	
	負担金	569	1,194	600	
	渉外費	0	23	40	
	予備費	36	0	1	
	繰越金	0	238	0	
	支出合計（C）	1,094	1,541	1,483	
繰越金	収入（B）－支出（C）	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合 (A)÷(C)		30　%	28　%	22　%	
補助･交付金の対象経費 (項目)		報償費、旅費、消耗品費、役務費、使用料及び賃借料	旅費、消耗品費、手数料、負担金	報償費、旅費、消耗品費、通信運搬費、手数料	
補助･交付金の対象経費 (金額) (D)		1,058	1,280	325	
対象経費に対する補助 または交付金の割合 (A)÷(D)		31　%	33　%	100　%	

補助・交付金の算出根拠	北広島市北広島市PTA連合会補助金交付要綱

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	249	事務事業名	不登校いじめ対策･教育相談事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	4823

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	北広島市適応指導教室設置及び運営に関する要綱			
事務事業開始年度	平成7年度		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃　終了予定年度							
ソフト･ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系(現総合計画)		（第　2　章）　人と文化を育むまち
		（第　3　節）　家庭・青少年健全育成の推進
		（施策　2　）　教育相談体制の充実
2 対　象		問題をかかえる児童生徒、保護者
3 目的と内容		不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。また、適応指導教室「みらい塾」を運営するため、指導員（会計年度任用職員）2名を配置する。 また、学校や家庭の問題で悩んでいる児童生徒及びその保護者を対象に、面談や家庭訪問による相談支援を行い、問題の早期解決を図るため子どもサポートセンター相談員（臨床心理士･会計年度任用職員）及び教育相談員（会計年度任用職員）を配置する。いじめ等問題対策委員会を開催し、いじめ問題への取組を確認しいじめの未然防止、再発防止につなげる。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	･適応指導教室「みらい塾」の運営（指導員）2名配置 ･子どもサポートセンター相談員（臨床心理士）1名配置 ･教育相談員1名配置 ･訪問相談、体験活動を実施するＮＰＯとの連携 ･いじめ等に関する研修会を各学校で開催 ･ＮＰＯこどもさぽーと隊の解散に伴う次年度体験活動等の方向性の検討
	2020年度	･適応指導教室「みらい塾」の運営（指導員）2名配置 ･子どもサポートセンター相談員（臨床心理士）1名配置 ･教育相談員1名配置 ･ＮＰＯこどもさぽーと隊の解散に伴い指導支援ボランティアの登録制度を開始 ･訪問相談、指導支援ボランティアとの連携 ･いじめ等に関する研修会を各学校で開催

【事業の計画･実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
適応指導教室「みらい塾」の運営。指導員2名配置。（現状施設は年度内でリース終了） 子どもサポートセンター相談員（臨床心理士）、教育相談員による相談の実施。ＮＰＯの活用 いじめ等問題対策委員会の開催	･みらい塾への通級生徒26名 ･子どもサポートセンター相談員の相談件数442件 ･教育相談員相談件数133件	適応指導教室「みらい塾」の運営。指導員2名配置。 子どもサポートセンター相談員（臨床心理士）、教育相談員による相談の実施。指導支援ボランティアの活用。いじめ等問題対策委員会の開催		

【評価結果･評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	不登校の児童生徒数は増加傾向にあり、要因も複雑化してきている。個々のケースに応じた支援を指導支援ボランティアとの協働で進めていく必要がある。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			12,413		12,609					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金	909		910					
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	11,504		11,699					
		① 合 計	12,413		12,609					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	1.00	0.50	1.00	0.50				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	8,200	2,250	8,200	2,250				
	総事業費①+④		22,863		23,059					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①不登校児童生徒数	目標値	人	30	76		
		実績値		76			
	②みらい塾通級児童生徒数	目標値	人	15	26		
		実績値		26			
	③子どもサポートセンター相談員相談件数	目標値	件	440	500		
		実績値		442			
	④教育相談員 相談件数	目標値	件	130	150		
		実績値		133			
成果指標	① 不登校児童生徒の割合	目標値	%	0.59	2.6		
	不登校児童生徒数/全児童生徒数	実績値		2.6			
	② みらい塾への通級率	目標値	%	50.0	34.2		
	通級児童生徒数/不登校児童生徒数	実績値		34.2			
	③ 学校に復帰した児童生徒数	目標値	人	7	8		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		5			

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	不登校児童生徒の学校復帰を目的とした適応指導や、問題を抱える児童生徒、保護者の相談を受け、課題解決に向けともに考えていくことは必要である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	不登校の要因は複雑化し、子どもたちが抱える問題も多様化している中、不登校児童生徒の数は減少に至っていないが、適切な指導・支援により問題の軽減や解消につながっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	指導員による個別の指導や、子どもサポートセンター相談員、教育相談員による支援、指導支援ボランティアによる体験活動の実施など様々な手段で課題解決にあたっている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	指導支援ボランティアとの協働により、ひきこもり等市が実施できない部分を補完していただいている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	253	事務事業名	青少年健全育成事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	4823

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	-			
事務事業開始年度	昭和40年度		個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系(現総合計画)	（第 2 章）	人と文化を育むまち
	（第 3 節）	家庭・青少年健全育成の推進
	（施策 3 ）	地域が支える健全育成活動の充実
2 対 象		市立小中学校の児童生徒及び保護者
3 目的と内容		地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体と連携して青少年健全育成大会を開催し、また保護者や地域に向けて健全育成の情報発信のため子どもサポートセンターだより「つなぐ」を年4回発行する。 子どもたちに、豊かな心を育み、健やかでたくましく生きる力を育てるため、子どもたち自らが体験し、心で感じ取ることができる交流活動等を推進する。 学校・家庭・地域が一体となり、地域で子どもたちを守り、育み、安全安心な地域づくりのため、各地区の青少年健全育成連絡協議会の活動を支援する。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	・各中学校代表者1名が自分の体験等を通じて感じたことを発表する「青春メッセージ」の開催 ・青少年の体験交流事業 ・青少年健全育成推進委員会の開催 ・教育委員会だより「つなぐ」の発行（年4回）
	2020年度	・各中学校代表者1名が自分の体験等を通じて感じたことを発表する「青春メッセージ」の開催 ・青少年健全育成推進委員会の開催 ・教育委員会だより「つなぐ」の発行（年4回）

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
健全育成大会の開催 「つなぐ」の発行 青春メッセージの開催 青少年の体験交流事業の実施 健全育成連絡協議会への支援	・健全育成大会61人 ・「つなぐ」の発行 年3回 ・青春メッセージ61人	健全育成大会の開催 「つなぐ」の発行 青春メッセージの開催 健全育成連絡協議会への支援		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	学校、PTA、自治会、関係団体と連携し、地域に密着した青少年の健全育成活動を推進し、健やかでたくましい子どもの育成を図るために必要である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			761		1,011					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財	450							
		一般財源	311		1,011					
		① 合 計	761		1,011					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.50	0.20	0.50	0.20				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	4,100	900	4,100	900				
	総事業費①+④		5,761		6,011					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①青少年健全育成大会の開催	目標値	回	1	1		
		実績値		1			
	②青春メッセージの開催	目標値	回	1	1		
		実績値		1			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 青少年健全育成大会参加者数	目標値	人	80	80		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		61			
	② 青春メッセージ参加者数	目標値	人	250	250		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		61			
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	子どもたちを地域で育てる実践として、健全育成活動を推進していく必要がある。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	青少年の健全育成を学校のみに負わせるのではなく、PTAはもとより地域、関係団体が一丸となって活動を進めている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	健全育成大会時に子ども会議を開催することにより、啓発の効果を高め、地域の方々に子どもたちの成長、声を直接届けることができる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	全ての地域住民に対する啓発を行うため、HP等のみでなく「つなぐ」として紙面で回覧を行っていく必要がある。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	253

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	北広島市青少年健全育成連絡協議会補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市青少年健全育成連絡協議会	設立年	
構成員(団体)数	中学校区（６団体）　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	各中学校区の青少年の健全育成と、そのための地域づくり・家庭教育の向上		
交付先団体等の活動内容	・校区住民への健全育成及び非行防止対策の啓発 ・校区内環境浄化施策の推進 ・健全育成及び非行防止のための事業の開催 ・その他、会の目的達成に必要なこと		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　■事業費のみに充当　□運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	450	450	450	
	会費等	574	598	330	
	参加料	83	132	70	
	協賛金・寄付金	193	229	50	
	雑収入	57	165	0	
	繰越金	0	0	11	
	収　入　合　計　（B）	1,357	1,574	911	
支　出	報償費	10	16	26	
	旅費	24	16	26	
	消耗品費	187	411	297	
	印刷製本費	46	31	92	
	通信運搬費	68	56	115	
	手数料	0	11	1	
	原材料費	976	689	264	
	その他	46	344	90	
	支　出　合　計　（C）	1,357	1,574	911	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		33　%	29　%	49　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、原材料費、その他	報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、原材料費、その他	報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、原材料費、その他	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		1,311	649	789	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		34　%	69　%	57　%	
補助・交付金の算出根拠	北広島市青少年健全育成連絡協議会補助金交付要綱				

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	256	事務事業名	青少年安全対策事業	担当部署	教育部学校教育課	電話	4823

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	-				
事務事業開始年度	昭和62年度	個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系(現総合計画)	（第 2 章）	人と文化を育むまち
	（第 3 節）	家庭・青少年健全育成の推進
	（施策 3 ）	地域が支える健全育成活動の充実
2 対 象		市内の18歳未満の青少年
3 目的と内容		関係機関や地域と連携を図り、青少年の問題行動等の未然防止や非行防止を推進する。 専任指導員（非常勤職員）と指導主事（生徒指導担当）を1名ずつ配置し、学校施設、通学路等の安全確認及び巡回指導を行い、子どもたちの安全を確保する。 また、不審者情報等を携帯電話等にメール配信し、危険な事案に関する情報の発信と注意喚起を行なう。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	・専任指導員・指導主事による補導、巡視活動、環境浄化活動、不審者対応 ・生徒指導上の諸問題に対する対応、学校への指導 ・学校、地域、関係機関との情報交換 ・不審者情報のメール配信 ・通学路安全指導員による通学路の巡回指導 ・各小中学校にネットパトロール用ＰＣの配備
	2020年度	・専任指導員・指導主事による補導、巡視活動、環境浄化活動、不審者対応 ・生徒指導上の諸問題に対する対応、学校への指導 ・学校、地域、関係機関との情報交換 ・不審者情報のメール配信 ・通学路安全指導員による通学路の巡回指導 ・各小中学校にネットパトロール用ＰＣの配備 ・子ども110番の家の実態把握

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
専任指導員による補導 巡視活動や不審者対応、学校、自治会、関係機関等との情報交換及び学校施設、通学路等の安全確認 不審者情報のメール配信	・青少年の題行動認知数6人 ・変質者、不審者発生件数17件 ・不審者情報の発信18件 ・子ども安全安心情報システム登録者 631名	専任指導員による補導 巡視活動や不審者対応、学校、自治会、関係機関等との情報交換及び学校施設、通学路等の安全確認 不審者情報のメール配信。子ども110番の家の実態把握		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	地域と社会が一体となり、登下校時における安全対策を強化するため、関連する施策の検討をすること。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			5,404		5,539					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金	136		168					
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	5,268		5,371					
		① 合 計	5,404		5,539					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	1.10	0.50	1.10	0.50				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	9,020	2,250	9,020	2,250				
	総事業費①+④		16,674		16,809					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①専任指導員巡回指導回数	目標値	回	195	195		
		実績値		215			
	②子ども安全安心情報システム登録者数	目標値	人	850	850		
		実績値		631			
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					
成果指標	① 青少年の問題行動認知数	目標値	人	5	5		
		実績値		6			
	② SC通信発信回数	目標値	回	12	12		
		実績値		17			
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	子どもたちの安全確保が何よりも優先であり、子育て支援のためにも保護者に安心感を持ってもらう必要がある。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	各種安全対策、巡視指導、意識啓発活動を関係機関と連携して実施している。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	速やかな情報発信のため、情報システムのさらなる周知を行い、登録者の増加を図る必要がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	地域の見守りのみに頼ることも困難であり、一定の人員配置を続けていく必要がある。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。